

令和7年6月三種町議会定例会会議録

令和7年6月10日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	畠山勝巳	2番	三浦敦
3番	高橋満	4番	平賀真
5番	成田光一	6番	遠藤勝昭
7番	児玉儀広	8番	森山大輔
9番	伊藤千作	10番	清水欣也
11番	荒谷要伸	12番	三村眞
13番	小澤高道	14番	堺谷直樹
15番	加藤彦次郎		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	三浦保綱	企画政策課長	加藤登美子	
税務課長	三浦幸綱	町民生活課長	後藤一家	
福祉課長	近藤洋誠	健康推進課長	大高博充	
農林課長	鎌田誠一	商工観光交流課長	牧野誠一	
建設課長	児玉憲一	上下水道課長	国塚勝英	
琴丘支所長	近藤政人	山本支所長	石井透博	
会計課長	内藤英子	教育長	藤田良博	
教育次長	木村将来	農業委員会事務局長	見上貢	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	清水秀文	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主事	畠山夏海		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長の行政報告
- 第 5 陳情の委員会付託
- 第 6 報告第 3 号 令和 6 年度三種町一般会計予算継続費繰越計算書の報告について
- 第 7 報告第 4 号 令和 6 年度三種町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 8 報告第 5 号 令和 6 年度三種町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第 9 報告第 6 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）
- 第 10 報告第 7 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）
- 第 11 報告第 8 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）
- 第 12 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度三種町一般会計補正予算）
- 第 13 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算）
- 第 14 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度三種町後期高齢者医療特別会計補正予算）
- 第 15 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度三種町介護保険事業勘定特別会計補正予算）
- 第 16 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度三種町温泉事業特別会計補正予算）
- 第 17 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町町税条例の一部を改正する条例）
- 第 18 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町入湯税条例の一部を改正する条例）
- 第 19 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第 20 同意第 1 号 三種町教育委員会委員の任命について
- 第 21 令和 7 年度補正予算議案（議案第 33 号から第 35 号まで）の一括上程
- 第 22 条例議案（議案第 36 号及び第 37 号）の一括上程
- 第 23 単行議案（議案第 38 号から第 44 号まで）の一括上程

議長 加藤彦次郎は、令和 7 年 6 月 10 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を

開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議長（加藤彦次郎）

おはようございます。

ただいまから令和7年6月三種町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しています。

本日の会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により3番、高橋 満議員及び4番、平賀 真議員を指名します。

日程第2．会期決定の件を議題とします。

本定例会の会期は、本日から6月13日までの4日間をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から6月13日までの4日間とすることに決定しました。

日程第3．諸般の報告を行います。

町長より、法人の経営状況等の報告がありました。

監査委員より、定期監査及び例月出納検査の結果に関する報告がありました。

議長からは、当局に対し本定例会への説明員の出席を求めています。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4．町長の行政報告を行います。

町長の発言を許します。町長。

町長（田川政幸）

おはようございます。

それでは、6月議会定例会の開会に当たり、3月議会定例会以降の町の動きなど町政の概要をご報告申し上げ、議員各位及び町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、総務課関係から順次、ご報告申し上げます。

初めに、NHK放送受信契約について申し上げます。

全国の自治体において、テレビ放送を受信できる公用車のカーナビ等でNHK放送受信契約が未契約だったことを受け、全庁的に調査を実施したところ、公用車のカーナビ等27台、携帯電話5台、保健センターのテレビ1台が契約を結んでいなかったことが判明いたしました。

公用車のカーナビ等については、テレビ受信機能がある場合、受信機ごとに契約が必要という認識が不足していたため発生したものであり、今後は契約漏れが発生しないよう管理を徹底し、再発防止に努めてまいります。

未契約部分についてNHKと協議を行い、受信料が確定したことから、今

定例会に係る予算を計上いたしておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、DX推進アドバイザーについて申し上げます。

本町のDX推進のため、合同会社 a t イノベーションの九島正広氏を、昨年度に引き続きCIO補佐官として委嘱いたしました。

今年度も、デジタル技術を活用した住民の利便性向上や各分野の課題解決について、専門的見地で助言をいただきながらDXを推進してまいります。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

新たに地域おこし協力隊として竹内 大さんと西村紅美さんの2名が4月1日に着任し、農産物の付加価値化、インターネットでの販路拡大、SNSでの情報発信、空き家のリノベーションによる住民の居場所づくり等を担当していただくことになりました。

続きまして、税務課関係についてご報告申し上げます。

令和7年度の課税状況について申し上げます。

既に課税済みの軽自動車税の調定額は、前年比0.45%増の6,695万7,000円。固定資産税は、前年比1.36%減の7億6,902万6,000円となっております。

収納については、スマートフォンなどによりインターネットバンキングやクレジットカード払いが可能となっており、ホームページや広報等により、収納方法を周知し、収納率の向上に努めてまいります。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、全町クリーンアップについて申し上げます。

4月20日の「あきたビューティフルサンデー」に合わせて実施した全町クリーンアップは、1,639名の町民の皆様からご参加いただき、軽トラック65台分の可燃・不燃ごみを回収しております。

ご参加いただいた皆様に感謝申し上げ、今後も町の環境美化にご協力をお願い申し上げます。

次に、防災訓練について申し上げます。

5月25日の県民防災の日に実施した防災訓練は、山本地域センターを会場に大地震が発生し建物が倒壊したことを想定して、大町地区住民、消防団、消防署など124名からご参加いただき、救助訓練、避難所設営・運営訓練などを行いました。

また、翌5月26日は42年前に日本海中部地震が発生した日でもあり、津波犠牲者を追悼するため、釜谷浜の慰霊碑前で遺族・釜谷自治会関係者が参列し、追悼式を行っております。

今後も犠牲になられた方々を悼み、この教訓を長く次世代に伝えていきたいと考えております。

次に、土砂災害全国防災訓練について申し上げます。

6月の全国土砂災害防止月間に合わせて実施した訓練は、6月1日に養護

老人ホームやまもと敷地内を会場とし、入居者や職員、消防署、消防団、能代警察署、山本地域振興局からご参加いただき、情報伝達訓練や避難訓練などを行いました。

訓練では、関係機関と連絡を取りながら要配慮者を安全に避難させる訓練などを行い、土砂災害に対する避難体制の確認と防災意識の向上を図ることができました。

次に、改正戸籍法施行による戸籍の振り仮名通知について申し上げます。

5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に振り仮名が記載されることになりました。

これにより、本籍地の市区町村が住民票の情報を基に、戸籍に記載する予定の振り仮名に関する通知を順次発送いたします。

本町では、7月下旬以降発送する予定としており、振り仮名に誤りがある場合は、令和8年5月25日までに、オンラインや窓口、郵送などで届出が必要となっておりますので、お手元に届きましたら内容のご確認をお願いいたします。

なお、届出に関して手数料などの金銭を請求することはありませんので、制度に便乗した詐欺には十分ご注意ください。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

初めに、物価高騰の影響を踏まえた生活支援策の実施状況について申し上げます。

国の経済対策による価格高騰対策給付金につきましては、令和6年度住民税非課税の2,130世帯に対し、1世帯3万円、子ども加算として当該世帯の18歳以下の児童64名に1人当たり2万円の総額6,518万円を支給しております。

本給付金に上乗せして支給する県補助事業による灯油購入費助成給付金につきましても、1世帯8,000円の総額1,704万円を支給しております。

次に、保育料の完全無償化について申し上げます。

今年度より、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進するため、従来の保険料に関する助成を拡充し、所得制限を撤廃して、全ての児童の保育料を無償化しております。

新たに無償化の対象となった児童は、現時点で33名となっておりますが、0歳から2歳児につきましては、途中入園の児童も多く見込まれることから、引き続き子育て世帯への周知を図り、無償化を円滑に進めてまいります。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

初めに、健康保険事業について、失礼しました、国民健康保険事業について申し上げます。

今年度の国民健康保険事業について、税収の増などが見込まれることから、5月26日に国民健康保険運営協議会を開催し、税率の見直しについて

審議いただいたところであります。

税率については、被保険者の負担軽減を図りつつ財政の安定的な運営を推進するため、税率を見直すこととしております。

この方針に基づき、国民健康保険税条例の改正案を今定例会に上程しておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、令和7年度新型コロナワクチンの接種助成について申し上げます。

当初、国による助成8,300円を見込んでおりましたが、4月10日付で国から助成を実施しない旨の連絡があったことから、現在、能代山本の市町で助成の在り方について検討を行っております。今後、9月議会に助成割合を提案できるよう検討してまいります。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、令和6年産の収入減少影響緩和交付金のナラシ対策は、米穀については、令和6年産の収入が標準的収入額を上回ったことから発動されませんが、大豆については、品質低下などにより発動が決定されております。

次に、今年度の水稻の作付状況について申し上げます。

農家から提出された水稻生産実施計画書を集計した結果、主食用米作付面積が3,908ヘクタール、大豆が507ヘクタール、加工用米が15ヘクタール、ホールクロップサイレージ用稲が59ヘクタール、輸出用米が12ヘクタールとなっており、主食用米の作付面積は昨年と比べ205ヘクタールの増となっております。

今後は、転作等産地交付金対象作物の現地確認を6月13日まで実施し、6月23日から2日間、経営所得安定対策の加入申請受付を行う予定としております。

次に、漁業振興計画について申し上げます。

本町の漁業振興計画の策定を目的に、八竜漁業協同組合、八郎湖増殖漁業協同組合、県水産関係行政機関などで構成した漁業振興計画検討委員会を4月24日に開催しております。

また、一般競争入札で実施しました漁業振興計画策定支援業務については、一般社団法人漁港漁場漁村総合研究所と契約金額332万2,000円で業務委託契約を締結しております。

今後も検討委員会を断続的に開催し、委員の意見を参考にしながら計画の策定を進めてまいります。

次に、災害復旧工事について申し上げます。

昨年7月24日から26日に発生した豪雨災害により被災した農地、農業用施設のうち、国庫補助事業で採択された農地1か所、農業用施設2か所について、5月末をもって農地1か所の復旧工事が完了しております。

農業用施設については、現在1か所が復旧工事を実施しており、残り1か所は調査設計を実施しております。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、雇用対策関係の令和6年度の事業実績について申し上げます。

地域雇用創出推進事業の事業実績は32件、交付金額934万4,000円でありました。

内訳は、新規雇用奨励事業が9件、184万円、店舗等新築・増改築事業が5件、145万1,000円、機械設備投資事業が16件、527万6,000円、新規進出・起業・異業種参入支援事業が2件、77万7,000円となっております。

なお、工場誘致等奨励事業については、申請がありませんでした。

次に、資格取得支援事業の事業実績は41件、交付金額177万3,000円となっております。

次に、プレミアム付商品券発行事業について申し上げます。

今年度も、家庭の負担軽減と地域経済の活性化を目的に、商工会が事業主体となりプレミアム付商品券を発行いたします。

発行総額は1億8,700万円で、プレミアム率10%とし、額面1,000円の商品券11枚を1セット1万円で販売いたします。

購入については、6月1日現在で本町に住民登録されている高校生を除く18歳以上の方が購入可能で、1世帯3名まで、1人5セットとしております。

商品券の購入は、事前申込みとし、締切日を6月16日、販売期間は7月4日から8月29日、利用期間は7月4日から12月31日までとしております。

次に、イベント関係について申し上げます。

4月19日、惣三郎沼公園を会場に、観光協会主催による桜まつりが開催されました。

桜の開花と天候が心配されましたが、当日は桜が開花し天候にも恵まれたことから、親子連れなど多くの方々にご来場いただいております。

5月18日、ぼうじゅ館前広場において、観光協会主催による房住山山開き安全祈願祭が行われました。

当日は、関係者や一般参加者が山の安全を祈願し、約50名が今年度修繕しました山頂展望台まで登山を行っております。

次に、町出資法人関係について申し上げます。

4月21日付で、ゆめろんの支配人に森川淳元氏が就任しております。森川氏は秋田市在住の57歳で、地域情報紙の編集などの経歴を持ち、キャリアを生かした積極的な経営展開を期待しております。

次に、経営状況について申し上げます。

令和6年度決算報告では、ゆめろんは、物価高や人件費上昇の影響により経費が増加したものの、入館者の増加や仕入れなどの改善により約39万2,000円の黒字決算となっております。

ゆうぱるは、物価高や人件費上昇の影響により経費が増加したものの、燃料費の節減などを図ったことにより、約308万9,000円の黒字決算となっております。

さんばりおは、販売収入が前年度より増加したものの、物価高や人件費上昇、修繕費が増加したため、約37万円の赤字決算となっております。

町出資法人においては、物価高や人件費の上昇などにより今後も厳しい経営状況が続くものと思われませんが、引き続きサービスの向上と営業の強化などにより健全な運営が図られるよう努めてまいります。

なお、決算報告書等は、経営状況等を説明する資料として今定例会に提出いたしておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、三種中学校建設に関する4月末日現在の工事進捗率について申し上げます。

校舎棟等建築工事については、普通教室棟及び管理特別教室棟、体育館棟の躯体工事を主に施工しており、進捗率は26.2%となっております。

また、関連する電気設備工事が1.0%、機械設備工事が1.4%となっております。

グラウンド整備・のり面保護工事については、のり面保護工を主に施工しており、進捗率は42.0%となっております。

テニスコート・駐車場整備工事については、盛土工、雨水排水整備工などを施工しており、進捗率は17.5%となっております。

なお、令和7年度事業のテニス部室・ロータリー雁木建築工事、共励館改修建築工事、多目的広場整備工事、スクールバス購入、スクールセット・教卓等購入に係る契約議案及び財産の取得議案を今定例会に上程しておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、小・中学校検討委員会について、5月、失礼しました。次に、小・中学校検討委員会については、5月29日に今年度第1回目の会議を開催し、これまでの経緯と今年度協議する内容などについて確認したところであります。

中学校関係については、三種中学校の開校と琴丘、山本、八竜中学校の閉校に向けた準備、スクールバス運行についての保護者等説明会などを行う予定としております。

小学校関係については、山本、八竜地域の2校について、校章や校歌、教育目標などの協議を行うことにしております。

校章については、町内に住所を有する方及び町内の小中学校に在籍する児童生徒と教職員からデザインを公募していくことにしております。

校歌については、町内の小中学校に在籍する児童生徒から歌詞に入れたい言葉を募集し、作詞、作曲を依頼していくことにしております。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

5月27日にみたね大学開講式を山本公民館で開催しております。

今年度の受講生は101名で、開講式には43名の学生からご出席をいただき、全体学習会で秋田県埋蔵文化財センターより講師を招き「埋蔵文化財から学ぶ秋田の歴史」についてご講話をいただきました。

みたね大学は、全体会4回とコース別学習6講座を予定しております。
次に、学校給食費無償化について申し上げます。

今年度の免除対象者は、5月1日現在で小学生が396名、中学生が239名の合計635名となっており、免除額は4,089万5,000円を見込んでおります。

以上、ご報告申し上げ、行政報告といたします。

議 長 (加藤彦次郎)

以上で町長の行政報告を終わります。

日程第5. 陳情の委員会付託を行います。

本定例会までに受理した陳情については、会議規則第91条第1項の規定により、タブレットに記録しました陳情文書表のとおり、所管の委員会に付託しましたのでご報告いたします。

日程第6. 報告第3号「令和6年度三種町一般会計予算継続費繰越計算書の報告について」から日程第11. 報告第8号「専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額の決定に関する件)」までを一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、報告第3号から報告第8号についてご説明申し上げます。

報告第3号から報告第5号は、令和6年度予算における予算の繰越しについて議会に報告するものであります。

報告第3号、令和6年度一般会計予算継続費については、教育費の統合中学校整備事業1億180万8,000円を令和7年度に繰り越したものであります。

続きまして、報告第4号、令和6年度一般会計予算繰越明許費については、価格高騰対策給付金等給付事業など、民生費から災害復旧費までの8事業、事業費総額2億2,143万3,000円を令和7年度に繰り越したものであります。

続きまして、報告第5号、令和6年度下水道事業会計については、流域下水道建設負担金について令和5年度予算の事故繰越64万4,000円を含む事業費888万6,000円を令和7年度に繰り越したものであります。事故繰越は、町外のマンホール工事の現場にて、工法変更や安全対策工事の追加により年度内の事業完了が困難になったものであります。

続きまして、報告第6号から報告第8号の専決処分の報告についてご説明申し上げます。

報告第6号については、令和7年1月31日、学校給食運搬車が給食の回収のため、湖北小学校の搬入口に車両を寄せようとした際、付近に駐車していた車両の左後方に運搬車の荷台部分が接触したものであります。

続きまして、報告第7号については、令和7年2月3日、山本中学校スクールバスが学校敷地内の車両待機場所にバックで進入した際、後方確認が不十分であったため、付近に停車していた車両の左前方にバスの右後方部分

が接触したものであります。

続きまして、報告第8号については、令和7年1月22日、道路維持作業員が排雪作業のため車両を運転し、交差点を直進しようとした際、対向車が右折しようとして進入してきたため、交差点内で衝突したものであります。

この3件につきまして、損害賠償額を定め、和解することについて専決処分したものであります。

以上、報告第6号から報告第8号につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をし、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上、ご報告申し上げます。

議 長 (加藤彦次郎)

町長の提案理由の説明を終わります。

初めに、報告第3号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第3号を終わります。

次に、報告第4号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第4号を終わります。

次に、報告第5号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第5号を終わります。

次に、報告第6号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第6号を終わります。

次に、報告第7号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第7号を終わります。

次に、報告第8号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第8号を終わります。

日程第12. 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和6年度三種町一般会計補正予算）」から日程第19. 承認第8号「専決処分の承認を求めることについて（三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」までを一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、承認案件についてご説明申し上げます。

初めに、承認第1号から承認第5号までは、令和6年度各会計の専決処分した補正予算について、議会の承認を求めるものであります。

補正内容といたしましては、主に経常経費の精査や、補助事業等の確定に伴う予算の増減補正となっております。

承認第1号、令和6年度一般会計予算の補正については、歳入歳出それぞれ1億3,690万7,000円を減額し、予算総額を128億317万6,000円とするものであります。

地方債の補正は、事業費の確定により消防用小型動力ポンプ付積載車整備事業などの限度額を減額しております。

次に、歳出の総務費におきましては、ふるさと納税事業639万3,000円を増額計上しております。

諸支出金の基金費では、ふるさと納税額の実績見込みにより、ふるさと元気づくり基金1,871万7,000円を増額計上しております。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

地方消費税交付金につきましては、6,574万1,000円を増額計上しております。

地方交付税におきましては、特別地方交付税1億1,594万1,000円を増額計上しております。

国庫支出金におきましては、臨時道路除雪事業費補助金2,000万円を追加計上しております。

寄附金におきましては、一般寄附金1,100万円を計上したほか、ふるさと元気づくり寄附金1,871万6,000円を増額計上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、続きまして各特別会計の補正予算についてご説明申し上げます。

承認第2号、令和6年度国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算については、歳入歳出それぞれ6,707万1,000円を減額し、予算総額を19億7,095万7,000円とするもので、主に保険給付費に係る減額補正となっております。

続きまして、承認第3号、後期高齢者医療特別会計の補正予算については、歳入歳出それぞれ1,101万2,000円を増額し、予算総額を2億6,023万3,000円とするもので、主に後期高齢者医療広域連合納付

金に係る増額補正となっております。

続きまして、承認第4号、介護保険事業勘定特別会計の補正予算については、歳入歳出それぞれ11万9,000円を増額し、予算総額を29億303万9,000円とするもので、主に基金積立金に係る増額補正となっております。

続きまして、承認第5号、温泉事業特別会計の補正予算については、歳入歳出それぞれ3,000円を増額し、予算総額を1,884万1,000円とするもので、基金積立金に係る増額補正となっております。

続きまして、承認第6号から承認第8号、条例の専決処分についてご説明申し上げます。

これらの条例は、関連する法令が4月1日から施行されることにより専決処分したものであります。

承認第6号、三種町町税条例の一部を改正する条例については、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、公示送達、町民税等について所要の改正を行ったものであります。

続きまして、承認第7号、三種町入湯税条例の一部を改正する条例については、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用条項に条ずれが生じたため、所要の改正を行ったものであります。

続きまして、承認第8号、三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、課税限度額の引上げと、軽減判定基準額の拡充について、所要の改正を行ったものであります。

以上が承認案件の概要でありますので、議員の皆様には、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

初めに、承認第1号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。8番、森山議員。

8番（森山大輔）

ちょっと確認させていただきたいんですけども、こちら、補正予算の15ページになりますけれども、デジタル田園都市国家構想交付金というのが減額されてるようなんですけども、これどのような理由で減額なってるのか、その理由教えていただいてもよろしいでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

すみません、ちょっとお時間をいただきたいので、ほかの質問があれば。8番。

8番（森山大輔）

では、続いてもう1件伺いたいんですけども、17ページですね、17

ページの下のほう、寄附金なんですけれども、一般寄附金1, 100万円と結構高額な寄附があったようなんですけれども、どのような趣旨であるとか、または、例えば使途の指定をされてるとかあれば教えていただければと思います。

議長（加藤彦次郎）
総務課長。

総務課長（三浦保）

それでは、一般寄附金についてご説明いたします。

この1, 100万円ですが、2名の方から寄附を頂いております。1名の方が1, 000万円、もう1名の方が100万円でございます。

使途につきましては、特定寄附ではございません、一般寄附ですので、それぞれまちづくりや老人福祉、子育て支援に生かしていただきたいと寄附を頂いております。

なお、この寄附については、広報みたね4月号に、急でしたのでスペースは小さいんですが、氏名を掲載してご紹介させていただいております。

以上でございます。

議長（加藤彦次郎）
8番。

8番（森山大輔）

はい、分かりました。

もう1点はあれですかね。

議長（加藤彦次郎）

ちょっと時間をいただきますので、どうでしょうか。

8番（森山大輔）

じゃあ、準備でき次第、ご回答いただきたいと思います。

議長（加藤彦次郎）

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（加藤彦次郎）

暫時休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時43分 再開

議長（加藤彦次郎）

会議を再開します。

先ほどの8番、森山議員のデジ田に関する答弁を求めます。企画政策課長。

企画政策（加藤登美子）

- 課長 お待たせして申し訳ございませんでした。お答えします。
行政オンラインシステムとキャッシュレスシステムについて、当初、使用料等を高く見込んでおりましたが、思ったよりも金額が安く入札されたというに伴っての減額でございます。
- 議 長 (加藤彦次郎)
8番。 8番 (森山大輔)
分かりました。それでは、事業を縮小したというわけではなく、たまたまその費用が安く済んだということだということを理解できましたので、以上で質問終わります。
- 議 長 (加藤彦次郎)
ほかに質疑ありませんか。
(なしの声あり)
- 議 長 (加藤彦次郎)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。反対討論はありませんか。
(なしの声あり)
- 議 長 (加藤彦次郎)
討論ないものと認め、討論を終わります。
承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和6年度三種町一般会計補正予算）」を採決します。
本件を承認することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- 議 長 (加藤彦次郎)
ご異議ないものと認めます。よって、承認第1号は承認することに決定しました。
次に、承認第2号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)
- 議 長 (加藤彦次郎)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。反対討論はありませんか。
(なしの声あり)
- 議 長 (加藤彦次郎)
討論ないものと認め、討論を終わります。
承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（令和6年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算）」を採決します。
本件を承認することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- 議 長 (加藤彦次郎)
ご異議ないものと認めます。よって、承認第2号は承認することに決定し

ました。

次に、承認第3号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第3号「専決処分の承認を求めることについて（令和6年度三種町後期高齢者医療特別会計補正予算）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第3号は承認することに決定しました。

次に、承認第4号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第4号「専決処分の承認を求めることについて（令和6年度三種町介護保険事業勘定特別会計補正予算）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第4号は承認することに決定しました。

次に、承認第5号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第5号「専決処分の承認を求めることについて（令和6年度三種町温

泉事業特別会計補正予算)」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第5号は承認することに決定しました。

次に、承認第6号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第6号「専決処分の承認を求めることについて(三種町税条例の一部を改正する条例)」を採決します。もとい、「(三種町町税条例の一部を改正する条例)」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第6号は承認することに決定しました。

次に、承認第7号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第7号「専決処分の承認を求めることについて(三種町入湯税条例の一部を改正する条例)」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第7号は承認することに決定しました。

次に、承認第8号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。10番、清水議員。

マイクを。

10番 (清水欣也)

質問いたします。

1つは、このタブレットにある議案、承認8号、国民健康保険条例の一部改正についてという議案説明の資料なんですね、これ。これについて見ながら説明をしたいと思います。

この改正の内容の1番は、これは省令がこうなったから改正しようという話なんでしょうけど、1番は省略して2番に入ります。

軽減判定基準額の見直しの表でございますけど、つまりこれは7割軽減には改正がないと、動きがないという、そういうことでございますよね。

まず1つ。まず1つ、それについて質問いたします。7割軽減と5割、2割、3種類あるわけですが、7割軽減については、今回は改正はないと、こういうふうに見ればいいんですな。

議長 (加藤彦次郎)

一問一答でお願いします。税務課長。

税務課長 (三浦幸綱)

お答えします。

7割軽減に関しては、改正前、改正後ともに同じであります。(「改正なしですよ」の声あり)

議長 (加藤彦次郎)

10番。

10番 (清水欣也)

それから、細かい話ですが、5割軽減、2割軽減ともに、これ最後、「以下」という文字が入らなきゃ駄目なんじゃないでしょうかね。

議長 (加藤彦次郎)

税務課長。

税務課長 (三浦幸綱)

お答えします。

施行令においてそのまま行われているということで、この。

10番 (清水欣也)

施行令を超えない範囲においてという書き方をしてますよね。つまり、それ以下ということじゃないでしょうか。

税務課長 (三浦幸綱)

整理においてそのまま改正行うということで述べております。

10番 (清水欣也)

これについて長々やっているわけにはいきませんので、後で精査をお願いいたします。

次に入ります。

この軽減措置は、これは申告制だと思うんですよね。高額医療と同じで申告制だと思うんですが、これ、例えば、基準に達したと。だから、あなたは軽減措置を受けられますよ。そういう話を本人にするものでしょうか。それ

とも、そのまま、申告制だから、基準に達しても、本人が申告しないんだから、あとそのままだよということになるんでしょうかという質問です。

例えば、私の理解では、高額医療の制度、あれもたしか申告制なんですが、あれは役場のほうから、あなたの医療費は何ぼ何ぼ超えましたよと、高額医療に合致するから、これは医療費を返還しますという通知が来るわけですよ。判こを持ってきてくださいと。口座番号の通帳の写しと判こを持ってきてくださいという連絡が来るわけですよ。これもたしか申告なはずなんですよ。だけれども、そういうふうに行政のほうで優しく対応してるわけですよ。じゃあ、これはどうかという、そういう質問なんですよ。

議 長 (加藤彦次郎)

税務課長。

税務課長 (三浦幸綱)

お答えします。

軽減措置に関しましては、算定基準に基づいて、該当する方にそのまま当てはめております。

議 長 (加藤彦次郎)

10番。

10番 (清水欣也)

要するに、申告制だけど、町のほうでいろいろ課税する際のその状況に応じて、この人は基準に合致したからこれは軽減措置をしよう、町のほうで主導的にその軽減措置を取っていると、こういうことでございますか。

議 長 (加藤彦次郎)

税務課長。

税務課長 (三浦幸綱)

お答えします。

清水議員のおっしゃるとおり、該当する方にはそのままということで行っております。

議 長 (加藤彦次郎)

10番。

10番 (清水欣也)

逆に、7割軽減であったんだけど、翌年に所得が多くなったので、この人は所得制限には対象にしないと。それもまた役場のほうの判断でやってるわけですか。それは申告がなくても、もう、何ていうかな、去年は7割軽減したけども、今回は5割軽減、2割軽減にしよう、あるいは全額なしということにしようということもまた可能なわけですか。

議 長 (加藤彦次郎)

税務課長。

税務課長 (三浦幸綱)

お答えします。

前年と変わって軽減が7割になった、5割になった、2割になったというのは、

こちらのほうで所得に応じて算定しておりますので。

ただ、報告という意味では、各町民にやっているわけではなくて、納税通知なりにその該当する旨を書いております。

議長（加藤彦次郎）

10番。

10番（清水欣也）

はい、了解しました。

それから、最後の質問です。

農業所得が非常に大きくなったものですから、7年度のこの一般会計繰越しが、国保への一般会計繰越しがあんと減りました。なぜかという、軽減措置をする必要がなくなったからです。農業所得が莫大に増えたものから。軽減措置をする必要がなくなった。例えば、7年度ではもう3,000万円を超す軽減措置がなくなった。なぜかという、所得が物すごく増えたからということなんです。

さあ、それで、6年度のことでございます。6年度もたしか2億円は農業所得が増えたと、そういうふうにして去年の6月の議会で答弁をしている。2億円の農業所得が増えたために、この軽減措置がどのくらい少なくなったのか。件数はどのくらいで、軽減額にしてはどのくらい、つまり軽減しなくてもよくなったのかということをお聞きしたい。皆さんがつかまえておられるかという質問であります。

議長（加藤彦次郎）

税務課長。

税務課長（三浦幸綱）

お答えします。

ちょっと今、現時点では数値的なものは持ってきていませんので、後でよろしいでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

10番、清水議員。

10番（清水欣也）

理論的には必ず減るはずですが、ただ、その2億円というのが精査した数字かどうか分からないので、私も減る金額は計算できないんですけど、ぜひこの2億円の精査していただきたい。それで、どのくらい6年度で軽減措置をしなくてもよくなったかどうかということをお聞きしたい。一回算出をしていただけないでしょうか。そういう質問であります。いかがでしょうか。

議長（加藤彦次郎）

税務課長。

税務課長（三浦幸綱）

お答えします。

こちらのほうで算出できるもので、そうすれば、計算したいと思います。

議長（加藤彦次郎）

10番。

10番 (清水欣也)

ぜひお願いしたいと思います。

以上、終わります。

議長 (加藤彦次郎)

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

議長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第8号「専決処分の承認を求めることについて（三種町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」を採決します。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第8号は承認することに決定しました。

日程第20. 同意第1号「三種町教育委員会委員の任命について」を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 (田川政幸)

それでは、同意第1号、三種町教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

本件は、現教育委員会委員、牧野三千雄氏の任期が6月14日をもって満了となることから、再任いたしたくご提案申し上げるものであります。

氏につきましては、略歴にありますとおり、令和3年6月に教育委員に就任され、以来4年間、町の教育行政の推進に活躍されております。

知識経験とも豊富で、現在のご活躍を見ましても適任者であると考えますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長 (加藤彦次郎)

町長の提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第1号「三種町教育委員会委員の任命について」を採決します。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第1号は同意することに決定しました。

日程第21. 令和7年度補正予算議案(議案第33号から第35号まで)の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、議案第33号から議案第35号までの、令和7年度補正予算案等についてご説明申し上げます。

議案第33号、令和7年度一般会計予算の補正については、歳入歳出それぞれ2億6,490万6,000円を追加し、予算総額を161億9,481万3,000円とするものであります。

初めに、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

公用車及び公共施設に設置しているテレビ放送が受信できる機器の一部におきまして、NHKとの未契約が判明したことから、テレビ受信料合わせて263万8,000円を計上しております。なお、過年度分につきましては、総務費の財産管理費に計上しております。

次に、総務費におきましては、光通信網設備情報作成支援業務508万2,000円、基幹系端末標準化・共通化対応業務407万円を追加計上したほか、集会所等施設整備費補助金242万6,000円を増額計上しております。また、定額減税補足給付金事業6,126万9,000円を追加計上しておりますが、この給付事業は、前年度の定額減税給付事業で用いた令和5年所得を基にした推計額と、令和6年分の確定した所得を基に再計算した給付額を比較し、当初の給付額に不足が生じた方に追加で給付金を支給するものであります。

次に、衛生費におきましては、能代山本広域市町村圏組合負担金1億6,182万円を増額計上しております。

農林水産業費におきましては、黒瀬地区地図訂正嘱託業務330万円を追加計上しております。

消防費におきましては、Jアラート受信機更新業務420万8,000円を追加計上しております。

教育費におきましては、琴丘総合体育館システムカウンタ購入費3,080万円を追加計上しております。

なお、人件費におきましては、4月の人事異動等に伴う調整を行っており

ます。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

国庫支出金におきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 6, 126万9, 000円を追加計上したほか、氏名振仮名法制化事業費補助金 326万7, 000円を追加計上しております。

繰入金におきましては、財政調整基金繰入金 2, 477万3, 000円を増額計上したほか、ふるさと元気づくり基金繰入金 2, 600万円を増額計上しております。

諸収入におきましては、スポーツ振興くじ助成金 480万円を追加計上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、続きまして特別会計の補正予算についてご説明申し上げます。

議案第34号、令和7年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算については、歳入歳出それぞれ 488万9, 000円を追加し、予算総額を 19億1, 546万2, 000円とするものであります。

歳入では、国民健康保険税 3, 317万3, 000円を増額計上したほか、一般会計繰入金 2, 831万9, 000円を減額計上しております。

歳出では、財政調整基金 423万5, 000円を増額計上しております。

続きまして、議案第35号、令和7年度下水道事業会計補正予算については、支出補正額において、農業集落排水建設改良費等 222万2, 000円を増額計上しております。

以上が補正予算の概要であります。今定例会会期中に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加に係る閣議決定が令和7年5月27日にされたことから、一般会計補正予算案を追加提案させていただきたいと考えておりますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議長（加藤彦次郎）

暫時休憩します。ちょっと確認します。

午前11時08分 休憩

午前11時09分 再開

議長（加藤彦次郎）

会議を再開します。

町長（田川政幸）

失礼しました。

先ほどの説明で「歳入の主なものに」という説明のところを「歳出」というふうに言い間違えておりますので、歳入と訂正させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議 長（ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については6月13日に行います。

日程第22．条例議案（議案第36号及び第37号）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（ 田川政幸 ）

それでは、議案第36号及び議案第37号の条例改正案についてご説明申し上げます。

議案第36号、三種町国民健康保険税条例の一部改正については、国民健康保険事業において税収の増など見込まれることから、被保険者の負担軽減を図り、財政の安定的な運営を推進するため、税率の改正を行うものであります。

続きまして、議案第37号、三種町後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の傷病手当金に関する規定が削除されたため、所要の改正を行うものであります。

以上が条例案の概要であります。今定例会会期中に、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が令和7年6月4日に公布されたことから、選挙長等の報酬の額を改定する必要があるため、三種町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を追加提案させていただきたいと考えておりますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いを申し上げ、議案説明といたします。

議 長（ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については6月13日に行います。

日程第23．単行議案（議案第38号から第44号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（ 田川政幸 ）

それでは、議案第38号から議案第44号についてご説明申し上げます。

議案第38号、三種町立統合中学校テニス部室・ロータリー雁木建築工事については、テニス部室・ロータリー雁木の建築等を行うものであり、指名競争入札を執行した結果、成田建設株式会社本店、本店長門間 誠氏と、契約金額9,435万8,000円、工事期限を令和8年1月16日とする工事請負契約を締結するものであります。

続きまして、議案第39号、三種町立統合中学校共励館改修建築工事については、共励館の改修等を行うものであり、指名競争入札を執行した結果、成田建設株式会社本店、本店長門間 誠氏と、契約金額1億3,742万

3, 000円、工事期限を令和8年1月16日とする工事請負契約を締結するものであります。

続きまして、議案第40号、三種町立統合中学校多目的広場整備工事については、多目的広場の整備等を行うものであり、指名競争入札を執行した結果、石井工業株式会社三種本店、所長岩谷光雄氏と、契約金額1億3,530万円、工事期限を令和8年2月27日とする工事請負契約を締結するものであります。

続きまして、議案第41号、液晶ディスプレイ一体型電子黒板の購入については、GIGAスクール端末を活用した学習活動の充実を図るため、電子黒板を購入するものであり、指名競争入札を執行した結果、能代市の富士フィルムBI秋田株式会社能代営業所、所長三戸広光氏と、契約金額724万6,800円、納入期限を令和7年8月25日とする購入契約を締結するものであります。

続きまして、議案第42号、校務用等パソコン及び周辺機器の購入については、学校の校務DXを円滑に進めるとともに、三種中学校のSTEAMプラザ等の環境を整備するため、校務用等パソコン及び周辺機器を購入するものであり、指名競争入札を執行した結果、能代市の富士フィルムBI秋田株式会社能代営業所、所長三戸広光氏と、契約金額9,621万3,700円、納入期限を令和8年3月31日とする購入契約を締結するものであります。

続きまして、議案第43号、三種中学校スクールバスの購入については、三種中学校開校に伴い、遠距離通学となる生徒の送迎に対応するため、スクールバス3台を購入するものであり、指名競争入札を執行した結果、エース自動車販売株式会社三種支店、支店長畠山信悦氏と、契約金額5,831万4,991円、納入期限を令和8年2月27日とする購入契約を締結するものであります。

続きまして、議案第44号、三種中学校施設備品スクールセット・教卓等の購入については、三種中学校新築に伴い普通教室等に配置する生徒用机、椅子等を購入するものであり、指名競争入札を執行した結果、能代市の株式会社塚清、代表取締役塚本真一氏と契約金額2,057万660円、納入期限を令和8年3月19日とする購入契約を締結するものであります。

以上、工事請負契約及び財産の取得について、地方自治法及び三種町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により提案するものでありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議 長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については6月13日に行います。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時18分 散会

